

金婚夫婦を祝福します ～申込期間延長します～

結婚以来50年の永きに亘り、お互いにいたわり合い、励まし合い、苦楽を共にし、家庭の隆昌に尽力し、社会に貢献してきたご夫婦を祝福し、慶状と記念品を贈呈します。

■日程 9月19日(金)

敬老会式典時

■会場 石橋体育センター

■対象者

次の要件を満たす方
①住民基本台帳法により本市の住民票に記載されている方

②平成26年1月1日～12月31日までに結婚50年を迎える方(昭和39年1月1日～12月31日に婚姻届を提出し継続して50年を迎える夫婦が対象です)

③市が行う金婚夫婦への祝福を希望する方

■申込締切 7月31日(木)

※申込方法については、高齢福祉課までお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課(きらら館内)

☎(52) 11115

南河内庁舎解体のお知らせ

東日本大震災の影響により、平成23年7月から閉鎖されている南河内庁舎の解体工事と解体後の跡地を駐車場とする整備工事を実施します。

■工事期間(予定)

平成26年7月中旬～平成27年1月下旬

※工事期間中、南河内図書館、南河内公民館駐車場の一部が使用できなくなります。(図書館、公民館は従来どおり利用できます。)

近隣市民、図書館・公民館利用の皆様にはご不便をおかけしますが、安全性確保のためご理解ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

管財課 ☎(40) 5553

7月は 社会を明るくする 運動強調月間です

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の手力～

■社会を明るくする運動って?

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

■地域の手力らが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の願いです。

犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいので

しょうか。

取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰する。

しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりを進めていくこともまた、とても大切なことなのです。

■みんなで参加を

犯罪や非行をなくす。あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

「社会を明るくする運動」は、今年で64回目を迎える全国的な運動です。

犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの立ち直りを

支えていくためには、地域の皆さんの理解と協力が必要です。
安全で安心な地域づくりをみんなで進めましょう。

■問い合わせ先

社会福祉課

☎(52) 11112



街頭活動 (JR小金井駅)

